

2020年度 秋田県移住・定住サポートメニュー【2020年4月1日現在】

| 自治体名 | カテゴリ1 | カテゴリ2 | カテゴリ3 | 事業名 | 概要 | 担当部署 | 電話番号 |
|------|---------|---------|-------|------------------------------------|---|-------------------------------|--------------|
| 秋田県 | 移住者限定支援 | | | 移住定住登録 | 県外から秋田県への移住を検討される方を対象とした登録制度で、これまで850組超のサポート実績があります。現地情報の提供や支援制度などをご案内し、皆さまの移住を応援します。 | あきた未来創造部 移住・定住促進課 | 018-860-1234 |
| 秋田県 | 起業・就業 | 移住者限定支援 | | Aターン登録制度 | 県外在住の方を対象としたAkitaへの就職を応援するマッチング制度です。「Aターン登録」により、秋田県内の事業所による求人情報をチェックできます。首都圏相談窓口が県内事業所との仲介を担います。 | あきた未来創造部 移住・定住促進課 | 018-860-1234 |
| 秋田県 | 起業・就業 | 移住者限定支援 | | 移住・就業支援事業 | 東京圏から移住し、秋田県内の企業へ就業された方に、最大200万円の移住支援金を支給します。 | あきた未来創造部 移住・定住促進課 | 018-860-1234 |
| 秋田県 | 引っ越し | 移住者限定支援 | | はじめての秋田暮らし応援事業 | 移住定住登録を行った上で、秋田県内に移住した方に、引越費用等を最大12万円(予定)を助成します。 | あきた未来創造部 移住・定住促進課 | 018-860-1234 |
| 秋田県 | 奨学金 | 起業・就業 | | 秋田県内就職者向け奨学金返還助成 | 平成31年4月1日以降に秋田県内に居住し、県内に事業所がある企業等に雇用された方(転勤族を除く)などを対象に、奨学金の返還を助成します。※その他、各種条件がありますのでご確認ください。 | あきた未来創造部 移住・定住促進課 | 018-860-3751 |
| 秋田県 | 起業・就業 | | | 秋田GO! ENアプリ | 県などが主催する各種就職・移住イベント等への参加により獲得したポイントを使い、秋田県での就職後、各種割引などの優遇サービスが受けられます。 | あきた未来創造部 移住・定住促進課 | 018-860-3751 |
| 秋田県 | 結婚 | | | 出会い・結婚支援事業 | 秋田での結婚を希望する独身男女の出会いと結婚を「あきた結婚支援センター」が応援します。県外在住で、秋田で結婚の意思がある方も入会ができます。 | あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課 | 018-860-1552 |
| 秋田県 | 子育て | 健康・医療 | | 福祉医療費等助成事業 | 市町村が行う乳幼児・小中学生を対象とした医療費の助成に対し、県が補助し、保護者の自己負担分を軽減します。 | 健康福祉部 長寿社会課 国保・医療指導室 | 018-860-1351 |
| 秋田県 | 子育て | 健康・医療 | | がん患者等好よう性温存治療費助成事業 | がん等の治療により生殖機能が低下し、又は失うおそれがあると診断された40歳以下の方を対象に、温存治療に要する医療保険適用外の費用に係る自己負担分を助成します。 | 健康福祉部 健康づくり推進課 | 018-860-1428 |
| 秋田県 | 子育て | 出産 | | 幸せはこぶコウノトリ事業 | 保険外診療である特定不妊治療に要した経費の一部を助成します。 | 健康福祉部 保健・疾病対策課 | 018-860-1422 |
| 秋田県 | 農業 | 起業・就業 | | 移住就業トライアル研修事業 | 秋田県で農業法人等への就職や就業を考えている県外在住の方を対象に、農業法人等でのインターンシップ(5日以内)の研修を提供します。また、研修期間に要する滞在費等の一部を助成します。 | 農林水産部 農林政策課(公益社団法人秋田県農業公社) | 018-860-1726 |
| 秋田県 | 農業 | 起業・就業 | | 未来農業のフロンティア育成研修 | 就農前の2年間、県各試験場での基礎研修とプロジェクト研修または現地研修を提供します。県と市町村が研修奨励金(月額7万5千円以内)を2年間交付します。※R3年度研修生の募集開始は9月を予定しています。 | 農林水産部 農林政策課、農業研修センター | 018-860-1726 |
| 秋田県 | 農業 | 起業・就業 | | 地域で学べ! 農業技術研修 | 就農前の2年間以内、市町村の農業研修施設等での研修を提供します。研修期間中、県と市町村が研修奨励金(月額7万5千円以内)を交付します。 | 農林水産部 農林政策課、農業研修センター | 018-860-1726 |
| 秋田県 | 林業 | 起業・就業 | | 森林整備担い手育成事業 | 秋田県が認定する林業事業体に従事する45歳未満の方を対象に、専門的知識及び技能を習得させ、将来、地域林業のリーダーとなる技術者を育成します。 | 農林水産部 森林整備課 | 018-860-1750 |
| 秋田県 | 林業 | 起業・就業 | | 秋田県林業大学校 | 秋田県内の森林組合や林業会社等に就職希望がある35歳以下の方を対象に、2年間の研修を実施し、将来の秋田の林業を担う若い林業技術者を養成します。 | 農林水産部 森林整備課 | 018-860-1750 |
| 秋田県 | 林業 | 起業・就業 | | “あきたで林業を”就業支援事業 | 秋田に移住し、林業に取り組んでみたいと考えている方を対象に、短期(4日程度)・中期(1か月程度)の林業体験研修を実施し、技術習得から定着段階までの支援を行います。 | 農林水産部 森林整備課 | 018-860-1750 |
| 秋田県 | 水産業 | 起業・就業 | | 秋田の漁業担い手確保・育成事業 | 漁業未経験の方を対象に、基礎的な研修(年1回2週間程度)を実施します。また、一定の漁業経験がある方には、原則1年間ベテラン漁業者による実践的な技術研修を実施し、将来の秋田の漁業を担う漁業者を養成します。 | 農林水産部 水産漁港課 | 018-860-1885 |

| | | | | | | | |
|-----|-------|---------|---------|---|--|-------------------------|--------------|
| 秋田県 | 水産業 | 起業・就業 | | ウェルカム秋田！移住就業支援事業 | 秋田県で漁業に取り組みたい県外在住の方を対象に、基礎的な研修（年1回2週間程度）を実施し滞在費等の助成をします。また、雇用された新規漁業就業者に対し、原則1年間OJT研修や住居賃貸料への支援を実施します。 | 農林水産部 水産漁港課 | 018-860-1885 |
| 秋田県 | 農業 | 起業・就業 | | ウェルカム秋田！農泊ビジネス起業応援事業 | 農家レストランや農家民宿等の農泊ビジネスの起業による移住・定住を応援するための研修及び施設改修等を支援します。（研修：参加費無料/交通費助成、施設改修支援：上限50万円） | 農林水産部 農山村振興課 | 018-860-1851 |
| 秋田県 | 起業・就業 | | | 創業支援資金貸付事業 | 秋田県内で新たに中小企業者として事業を開始しようとする方を対象に、設備資金・運転資金に充てる資金を貸付します。（3,500万円以内：事業費の80%まで。県外から移住後3年以内の方は、貸付利率を通常利率から0.2%優遇） | 産業労働部 産業政策課 | 018-860-2215 |
| 秋田県 | 起業・就業 | | | 創業支援資金貸付事業 女性・若者支援枠 | 秋田県内で新たに中小企業者として事業を開始しようとする女性及び35歳未満の方を対象に、設備資金・運転資金に充てる資金を貸付します。（2,500万円以内：事業費の80%まで） | 産業労働部 産業政策課 | 018-860-2215 |
| 秋田県 | 起業・就業 | 移住者限定支援 | | 専門人材獲得支援事業 | 民間人材紹介事業者を通じ、県内への移住に伴う形で県外在住の専門人材を雇用した企業（成長5分野）に対し、企業が負担した給与、社会保険料、移住に伴う旅費の1/2以内（上限150万円/1人）を助成します。 | 産業労働部 地域産業振興課 | 018-860-2241 |
| 秋田県 | 起業・就業 | 移住者限定支援 | | プロフェッショナル人材活用促進事業 | 秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、民間人材紹介事業者の紹介により、県内への移住に伴う形で県外在住のプロフェッショナル人材を雇用した企業（成長5分野以外）に対し、企業が負担した紹介手数料の1/2以内（上限50万円/1人）を助成します。 | 産業労働部 地域産業振興課 | 018-860-2241 |
| 秋田県 | 起業・就業 | | | 本社機能等移転促進事業 | 県内に本社機能等を移転し、これに伴う増加常用雇用者数2人以上の場合、事務経費、建物・設備及び従業員の転居費用等、移転に要する対象経費の40%以内（上限4,000万円）を補助します。 | 産業労働部 産業業積課 | 018-860-2250 |
| 秋田県 | 起業・就業 | | | あきた起業促進事業 | 秋田県内で新たに起業しようとする女性や40歳未満の方（女性・若者枠：上限100万円）、秋田県内に移住し、新たに起業しようとする方（Aターン起業・移住起業枠：上限200万円）、地域課題を解決するような事業計画で秋田県内で新たに起業しようとする方（地域課題解決枠：上限400万円）を対象に、事業拠点費や人件費等の1/2を助成します。 | 産業労働部 商業貿易課 | 018-860-2244 |
| 秋田県 | 住宅新築 | 住宅購入 | 移住者限定支援 | 分譲宅地の優遇制度 | 県分譲宅地（けまない団地（鹿角市））を県外から転入される方が購入する際に、販売価格から25%を割引します。 | 建設部 建築住宅課 | 018-860-2436 |
| 秋田県 | 住宅改修 | | | 住宅リフォーム推進事業 | 50万円以上のリフォーム・増改築工事費用について一部を助成します。※実家に戻る場合や中古住宅を購入する場合等により条件や補助内容が変わりますのでご確認ください。（工事完了後に県内に転入される方であれば、転入前の利用も可能です。） | 建設部 建築住宅課 | 018-860-2561 |
| 秋田県 | 奨学金 | | | 奨学金制度 | 大学・短大・専修学校・高等学校の在学者に対し、奨学金を貸与します。（貸与には学資の支弁が困難と認められること等の条件があります。詳細については、お問い合わせください。） | 公益財団法人 秋田県英会 | 018-860-3552 |
| 秋田県 | 就学 | | | 私立高等学校就学支援事業 | 私立高等学校の授業料と入学金に充てる経費を助成します。（受給には保護者における所得制限等の条件があります。） | 教育庁 総務課 | 018-860-5111 |
| 秋田県 | 子育て | | | すこやか子育て支援事業 | 一定の所得制限の下、出生順位や利用施設を問わず、保育料及び副食費を助成します。（助成率1/4～全額）※詳細についてはウェブページ等でご確認ください。 | あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課 | 018-860-1553 |
| 秋田県 | 教育 | 移住体験 | | 秋田で学ぼう！教育留学推進事業 | 本県の強みである「豊かな教育資産」を生かして、交流人口の増加や家族ぐるみでの移住・定住促進につなげるため、都会の児童・生徒が秋田での学びを目的に来県する「秋田型」教育留学の取組を推進するモデル事業を実施します。 | 教育庁 生涯学習課 | 018-860-5184 |